

松戸市広告入り納税通知書送付用封筒無償提供募集要領

1 趣旨

この要領は、松戸市広告入り納税通知書送付用封筒無償提供取扱要綱(以下「要綱」という。)に基づき、松戸市(以下「市」という。)が令和8年度納税通知書送付用封筒に広告を掲載した封筒(以下「広告入り納税通知書送付用封筒」という。)の無償提供を希望する者(以下「無償提供者」という。)を募集するに当たり、募集の取扱い等に関し必要な事項を定めるものです。

2 募集目的

市が使用する封筒に広告を掲載する対価として、市の封筒作製の経費削減を図ることを目的とします。

3 広告入り納税通知書送付用封筒の仕様

下記税目ごとの仕様書のとおり

- (1) 市民税・県民税・森林環境税
- (2) 固定資産税・都市計画税
- (3) 軽自動車税

4 応募方法等

(1) 応募者資格

企業又は個人で、次の項目のいずれも満たしていること。

ア 本社所在地における法人市民税(個人事業主は市民税)の滞納がないこと。

イ 市から指名停止を受けていないこと。

ウ 広告入り納税通知書送付用封筒の無償提供が可能な者。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に該当しないこと。

(2) 募集期間

令和8年7月1日(水)から令和8年7月17日(金)正午まで

(3) 提出書類等

松戸市広告入り納税通知書送付用封筒無償提供申込書(第1号様式)に必要な事項を記入のうえ、次のア～オを添付して下記の提出先まで持参又は郵送してください。

ア 本社所在地における法人市民税納税証明書
※個人事業主は住民税納税証明書

イ プライバシーマーク登録証の写し

※認定がある場合のみ

ウ 無償提供する封筒の見本（広告を除く）

※別紙「仕様書」を参照し、広告以外の印刷をしてください。

※見本の提出ができない場合は、作製を予定する封筒の規格等概要がわかるものでの提出も可とします。

エ 過去に無償提供した納税・納入通知書等封筒

※実績がある場合のみ

オ 会社概要及び提案書

①会社概要について

・「商号・名称又は氏名」及び「所在地又は住所」の記載については、申込書の記載内容と整合を図ってください。

・法人の「所在地」が松戸市外の場合、松戸市内に営業所、支店等があれば、「営業所等の商号・名称」及び「営業所等の所在地」へも、忘れずに記入してください。

・事業の概要（主として営む事業）の記載には、単に「〇〇〇〇〇業」とのみ記載するのではなく、具体的かつ詳細に記載してください。

②提案書について

・本業務を実施するにあたっての創意工夫等、アピールする点などを記載してください。また、類似する事業の実績等がある場合は、提案書に記載してください。なお、市が必要と認めた場合、追加資料の提出を求める場合があります。

（４）提出先（※提出書類等を持参又は郵送してください。）

〒271-8588

千葉県松戸市根本387番地の5 松戸市役所 新館2階

財務部 税制課 電話047-366-7321（直通）

5 無償提供者の決定及び可否通知

提出された書類の内容や条件などを評価するとともに、要綱、本要領及び仕様書の趣旨に合致している1事業者を選定します。

2事業者以上の申請があった場合においても、上記同様に評価等を行い、最高得点の1事業者を選定します。最高得点の事業者が複数いる場合は、抽選により決定します。

なお、市長が無償提供者として受理した場合は（第2号様式）にて、不受理の場合は（第3号様式）にて通知します。

6 協定書の締結

松戸市広告入り納税通知書送付用封筒の手続きに関して市と無償提供者双方で協定書を取り交わすものとします。

7 協定締結期間及び封筒使用期間

協定締結期間は、締結日から原則、令和10年3月31日までとし、封筒の使用期間については、別に定める仕様書の封筒の納品日から原則1年間使用できるものとします。

なお、協定を解除する場合については、解除をしようとする日の10か月前までに相手方へ申出をし、双方協議を行うこととします。なお、双方のいずれからでも何らかの申出がないときは、締結期間は令和10年3月31日までとします。

8 納品日及び納品場所

税目ごとの仕様書に記載のとおり。

9 注意事項

- (1) 申込者は、この募集要領、仕様書及び要綱を熟読のうえ、応募してください。
- (2) この募集要領、仕様書及び要綱に適合しないもの、虚偽の内容等が記載されているものは失格となります。
- (3) 審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。
- (4) 申込み等に要する費用は、申込者の負担とさせていただきます。
- (5) この募集要領、仕様書及び要綱に定めのない事項は双方が協議してこれを定めるものとします。
- (6) 提出された書類等は返却しません。

10 問い合わせ先

松戸市 財務部 税制課

TEL 047-366-7321 FAX 047-360-1300

第1号様式

令和 年 月 日

松戸市長 宛

松戸市広告入り納税通知書送付用封筒無償提供申込書

松戸市が募集する広告入り納税通知書送付用封筒無償提供について、関係書類を添えて申し込みます。

また、松戸市が市税納付状況調査を行うことを承諾します。

記

1 申込者の情報

フリガナ			
名称			
代表者氏名			
所在地			
連絡先	担当部署		
	担当者		
	電話		
	F A X		
	e - m a i l		
広告入り封筒 無償提供実績	自治体名	封筒の種別	事業年度

2 提案内容

提供する封筒	(1) 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書用封筒 (2) 固定資産税・都市計画税 納税通知書用封筒 (3) 軽自動車税 納税通知書用封筒 ※該当以外を取り消し線等で消すこと
市側都合により 期間内に不足が 生じた場合の 追加対応の可否	☐ 対応可（増刷・代替）：納入までの日数____営業日 ☐ 対応不可
広告主、内容等に問 題が発生した場合 の代替措置にかか る日数	____営業日
その他特記事項	

【添付書類】

- ☐所在地における納税証明書
- ☐プライバシーマーク登録証の写し（※認定がある場合のみ）
- ☐無償提供する封筒の見本（※または作成を予定する封筒の規格等概要がわかるもの）
- ☐過去に無償提供した封筒の見本等（※過去に実績がある場合のみ）
- ☐会社概要及び提案書

第2号様式

第 ○ ○ 号
年 月 日

○○○○ 様

松戸市長 ○○ ○○

松戸市広告入り納税通知書送付用封筒無償提供受理通知書

年 月 日付けで申込みのありました松戸市広告入り納税通知書送付
用封筒無償提供については、受理することと決定しましたので通知します。

第3号様式

第 ○ ○ 号
年 月 日

○○○○ 様

松戸市長 ○○ ○○

松戸市広告入り納税通知書送付用封筒無償提供不受理通知書

年 月 日付けで申込みのありました松戸市広告入り納税通知書送付用封筒無償提供については、受理しないことと決定しましたので通知します。

(受理しない理由)